

許可番号 00300033699

産業廃棄物収集運搬業許可証

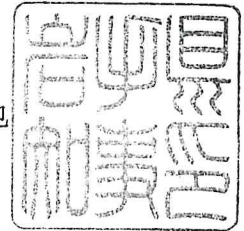
住所 宮城県仙台市若林区御町東五丁目3番16号

氏名 東伸環境株式会社 代表取締役 鈴木 昇



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 元年 5月13日

許可の有効年月日 令和 8年 5月12日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び自動車等破砕物であるものを含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・動物系固形不要物
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・鉋さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・動物の死体
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成21年 5月13日 当初許可



(以下、裏面記載)

平成24年 1月11日 変更届出書受理（本店所在地を宮城県仙台市若林区卸町東四丁目4番25号から変更したこと。）
平成26年 4月28日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に廃酸、廃アルカリを追加したこと。）
平成26年 5月13日 更新許可
令和元年 5月8日 事業範囲の変更許可
(1) 産業廃棄物の種類に燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじんを追加したこと。
(2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、自動車等破砕物を含む旨追記したこと。
令和元年 5月13日 更新許可（優良認定）
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

